

公立学校共済組合神奈川支部 健康福利グループ
保健事業の事務マニュアル

- * 事務ご担当者の手続き及び所属所組合員からの問合せ対応としてご利用ください。
- * 各事業の詳細は、支部ホームページ（該当ページ）をご確認ください。
- * 年度中に事業内容の一部または全部が変更される場合、本書記載内容に相違が生じる可能性があります。

《保健事業編》

I 【特定健診等事業】

- 1 特定健康診査（特定健康診査受診券（セット券））
- 2 特定保健指導

II 【教職員人間ドック等事業】

- 1 教職員人間ドック事業
- 2 割引人間ドック事業
- 3 大腸がん検診事業（郵送による検査）

III 【健康づくり事業】

- 1 メンタルヘルス対策事業
 - ① リーフレット
 - ② メンタルヘルスセミナー
- 2 健康相談事業（本部事業）

《厚生事業編》

I 【ライフプラン事業】

II 【アウトソーシング事業】

III 【施設利用補助（レクリエーション・ガイド）】

《その他》

保健・厚生事業の1年の流れ（通知文の送付時期・業務発生時等）

問合せ先

特定健診等事業・教職員人間ドック等事業・健康づくり事業について 045-210-8168（直通）
ライフプラン事業・アウトソーシング事業・施設利用補助について 045-210-8170（直通）

《保健事業編》

I 【特定健診等事業】

1 特定健康診査（特定健康診査受診券（セット券））

※ 以下「受診券（セット券）」という。

※ 受診券（セット券）とは、特定健診受診券及び特定保健指導利用券がセットになった券を指す。特定健診終了後、特定保健指導に該当する者に「即日」特定保健指導の初回面接が受けられる。

目的：内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のため

対象者：年度末時点で満40歳～75歳未満の次の者を指す。

- ① 組合員及びその被扶養者
- ② 任意継続組合員及びその被扶養者

有効期限：12月31日（年度末時点で75歳になる方は誕生日前まで有効）

費用：無料（当支部が全額負担）※受診券（セット券）を使った場合に限る。

実施方法：（組合員）勤務先の定期健診や当支部実施の人間ドックで代替。

※ 受診券（セット券）の配付はありません

（組合員被扶養者）7月中旬ごろ、所属所宛てに受診券（セット券）を送付。

※ 年度末時点で75歳になる方には送付していません。

（任意継続組合員）7月中旬ごろ、自宅宛てに受診券（セット券）を送付。

※ 任意継続組合員被扶養者も同様

受診方法：対象者は、同封の「実施機関一覧表」に記載の健診機関に予約・受診。

～HOW TO～

① 受診券（セット券）等資料受領後

→ 該当の組合員へ配付してください。休職者への連絡を併せてお願いします。

② 受診券（セット券）が利用できる健診機関

→ 受診券（セット券）送付時の資料には「神奈川県内の健診機関」が掲載されていますが、「県外の健診機関」で受診することもできます。

県外の健診機関は、公立学校共済組合本部ホームページをご確認ください。

③ 受診券（セット券）を紛失した

→ 再発行申請が必要ですので、当該組合員から当支部へお問合せください。

④ 組合員被扶養者が受診券（セット券）を使わず勤務先の定期健診などを受診した場合

→ その結果をもって特定健康診査に代えます。

「健診結果の写し」「標準的な質問票（回答済のもの）」「受診券（セット券）」を当支部までご返送ください。

⑤ 次の該当する方は特定健康診査「対象外」です。

→ 対象外者の受診券（セット券）が届いた場合は、シュレッダー等で破棄してください。

病院に6か月以上継続して入院している	養護老人ホームに入所している
診療所に6か月以上継続して入院している	特別養護老人ホームに入所している
障害者支援施設等に入所している	妊産婦（妊娠中又は出産後1年以内）

介護保険施設に入所している	刑事施設等に入所している
国内に住所を有しない	

- ⑥ 75歳以上が対象外である理由
→ 「後期高齢者」に該当するため
- ⑦ 所属所で受診券（セット券）受領時に配付対象組合員が「海外」または「所属所とは別の所属所にも勤務（出向）している」場合
→ 当該組合員（または組合員被扶養者）に連絡を取ってください。
受診期限内に戻られない場合は、シュレッダー等で破棄してください。
- ⑧ 勸奨はがき
→ 配付対象者のうち、特定健診未受診者の自宅宛てに勸奨はがきを送付しています。
勸奨はがきは受診券（セット券）ではありませんのでご注意ください。
- ⑨ 資格喪失者が、健診機関を予約している場合。
→ 資格喪失しているため受診できません。

2 特定保健指導

対象者：健診の結果、メタボリックシンドロームのリスクがある方

（身体状況により「動機付け支援」または「積極的支援」に振り分けられる）

指導方法：専門家の面接 → 行動計画の作成 → 3～6か月間実践 → 結果報告 → 実績評価

利用方法：① 当支部委託業者※が所属所で行う「訪問型特定保健指導」を利用する

※ SOMPOヘルスサポート株式会社

② 健診機関に予約・利用

※ 当支部配付の利用券及び保険証、健診結果を持参すること。

費用：無料（当支部が全額負担）※利用券を使った場合に限る。

～HOW TO～

① 委託業者

→ SOMPOヘルスサポート株式会社

※ 生命保険会社ではありません。

② 特定保健指導対象外

→ 服薬中の者。委託業者から特定保健指導に係る連絡がきた場合、「服薬中なので」と当該組合員から委託業者相談員へ断ってください。

③ 所属所一括調整型（委託業者から担当者が所属所に訪問し、特定保健指導を行うもの）

→ 所属所に4人以上の対象者がいる場合に実施。個別調整にしても構いません。変更したい場合はその旨当該組合員より委託業者相談員へご連絡ください。

④ 特定保健指導の期間

→ 動機付け支援3か月、積極的支援6か月。聴覚障がい者向けも同様です。

- ⑤ 委託業者から送付された資料を紛失した（または「特定保健指導利用券」を紛失した）
→ 資料は再送します。利用券は別途「再発行申請（公印の押印必要）」が必要です。
- ⑥ 対象者の日程変更
→ 当該組員から委託業者相談員またはサポートセンターにお問合せください。

II 【教職員人間ドック等事業】

1 教職員人間ドック事業

目 的：身体の総合的機能検査を実施し、組員の健康増進を図るため

申込方法：令和2年度より「紙による申込み」から「Web申込み」に変更。

※ 組員ではない臨時的任用職員、再任用短時間勤務、任意継続組員は『対象外』

※ 対象者・補助額等情報は「教職員人間ドック等申込手引書」等をご確認ください。

◆ 一覧表（平成29年度）

学校等の設置者	補助区分	補助額 ※1 (カッコ内補助額内訳)	対象者
神奈川県	A	30,000円 (共 済：18,000円) (県等補助：12,000円)	左記設置者 該当組員
横須賀市			
箱根町			
県立保健福祉大学 (県費負担教職員のいる)市町村			
川崎市（看護短大含む）	B	26,000円 (共 済：18,000円) (設置者：8,000円)	
横浜市	C	18,000円 (共済：18,000円)	
相模原市			
横浜市大及び附属病院			
(市町村費負担教職員のいる)市町村			

※1 上記補助とは別に、市町村及び互助会等で助成している場合があります。

※2 県教育委員会（附属機関含む）及び県立学校勤務の組員のうち、「成人病健診」及び「指定年齢精密健診」受診対象者は、当支部の人間ドックと県健康診断どちらかの受診です。

種 別		対 象 者	補 助 額
人 間 ド ッ ク オ プ シ ョ ン	婦人科	子宮頸がん	人間ドック受診者(女性のみ) ※ 受診予約時に申出 ※ オプションのみの受診不可
		子宮体がん	
	マンモグラフィ		いずれか3,000円まで
	乳房超音波		いずれか3,800円まで
脳ドック		年度末で40～64歳の偶数歳組員	27,000円まで
PET検診※1 高度がん検診		年度末で50歳の組員	40,000円まで

※1 悪性腫瘍を発見する検査を指します。ブドウ糖と放射線物質を合成した検査薬剤(FDG)を体内に投与し、そこから放出される微量の放射線を捉えることで、がんの有無、位置を調べます。

○ 消費税は自己負担になります。

～HOW TO～

① 申込手引書等受領後について

→ 所属所内組合員への周知をお願いします。休職者への連絡を併せてお願いします。

② 申込期間について

→ 「教職員人間ドック申込手引書」等をご確認ください。

なお締切日は、システムの運営上『期日厳守』になります。

③ 健診機関の選択方法について

→ 申込結果通知受領後（承認後）に希望する健診機関を選択します。

④ Web申込システムの使用方法について

→ 申込手引書等記載の「Q&A」をご確認ください。

⑤ スマートフォン及びパソコンを持っていない組合員の対応について

→ 教職員人間ドック等の実施について（通知）をご確認ください。

⑥ 申込結果の通知時期について

→（申込者） 5月中旬を予定しています（Web申込システム内で通知）。

（所属所） 5月下旬を予定しています（所属所長宛てに紙で通知）。

※ 通知文及び承認者リストが同封されています。

⑦ 受診期間について

→ 申込結果通知受領後（5月中旬）～12月31日

⑧ 受診方法について

→ 承認者が希望する健診機関に「直接」電話等で予約します。

⑨ 健診機関の選択方法（変更方法）について

→ 申込結果通知受領後（承認後）に希望する健診機関を選択します。

健診機関事由または承認者事由を問わず、健診機関の変更は可能です。

※ 既に健診機関に予約している場合は、キャンセルの電話をしてから別の健診機関に変更してください。

⑩ サービスの取扱い

→ 勤務先のサービス関係規定によりご対応ください。

2 割引人間ドック事業

目的：当支部と直接契約した健診機関で実施する、組合員及びその被扶養者向けの事業
全額自己負担で当支部からの補助はありません。

受診期間：7月1日～翌年3月31日

利用方法：① 希望する健診機関へ電話予約

- ・ 必ず「公立学校共済組合の割引人間ドックを利用します」と申出ます。
※ 申告がない場合、割引人間ドックを受診できません。
- ・ 受診券（セット券）ご利用の方（被扶養者）は、電話予約時に併せて「特定健康診査受診券（セット券）を利用します」と申出ます。
- ・ 人間ドックのオプションを受診希望の方は、予約時要確認。

② 割引ドック券に必要事項を記入

- ・ 「割引ドック券」は、必要枚数コピーして使用します。
※ 人間ドックと脳ドックが違う健診機関の場合、割引ドック券は2枚必要

③ 割引人間ドック等を受診する

- ・ 組合員証と割引ドック券（必要枚数分）を受付に提出します。
※ 受診当日に割引ドック券（または受診券（セット券））を持っていない場合、一般料金での受診になるため、ご注意ください。

【特定健診受診券（セット券）の併用方法について】

- ・ 割引人間ドックを利用する場合、A Bの条件を満たせば、特定健康診査（以降、「特定健診」という。）項目に該当する料金を神奈川支部が負担します（健診機関が、割引料金から特定健診相当額（7,000～10,000円程度）を差引いた額を受診者に請求）。
- ・ さらに人間ドックの結果、特定保健指導の対象となった者のうち、Cの条件も満たした場合、特定保健指導初回面接の即日実施がセットで行えます。
 - A 【特】印がついている健診機関であること。
 - B 受診時、健診機関に特定健診受診券（有効期限内のもの）を提出すること。
 - C 【保】印がついている健診機関であること。

～HOW TO～

① 申込手引書等受領後について

→ 所属所内組合員への周知をお願いします。退職者への連絡を併せてお願いします。

② 申込期間や健診機関等情報

→ 「割引人間ドックのご案内」等をご確認ください。

③ 申込方法

→ 申込は各自が行います（利用方法参照）。

3 大腸がん検診事業（検査キットの郵送による検査）

目的：厚生労働省の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針（平成20年3月31日付け健発第0331058号・最終改正平成28年2月4日）に示される目的に準拠し、がんの予防及び早期発見の推進を図る。

対象者：組合員（再任用フルタイム・育休中等休職中含む）
臨時的任用職員（組合員資格を取得された方）

※ 「教職員人間ドック」で承認された方は、対象外となりますので、申込できません。
申込み後または検査時に資格喪失している方（承認されていても同様）も対象外です。

申込方法：令和2年度より「紙による申込み」から「Web申込み」に変更（Web申込システム）

申込結果：Web申込システムから申請者本人へ通知

※ 申込者が予算を超過した場合、抽選とさせていただきます。

費用：支部全額負担（自己負担なし）

検査内容：便潜血検査（各自治体の健康診断で「便潜血検査」を受診される場合は、同様の検査になります。内視鏡検査ではありません。）

～HOW TO～

① 申込手引書等受領後について

→ 所属所内組合員への周知をお願いします。休職者への連絡を併せてお願いします。

② 申込期間や検査機関等情報

→ 「大腸がん検診のご案内」等をご確認ください。

③ Web申込システムの使用方法について

→ 教職員人間ドック等事業（Web）の使用方法に準じます。

④ スマートフォン及びパソコンを持っていない組合員の対応について

→ 教職員人間ドック等事業（Web）の使用方法に準じます。

⑤ 申込方法

→ 申込は各自が行います。

Ⅲ【健康づくり事業】

1 メンタルヘルス対策事業

① リーフレット

→ 年1回発行。広報誌「共済かながわ（12月号）」に掲載（A4全4ページ）

② メンタルヘルスセミナー

・ 年1回開催。教職員向けのメンタルヘルスセミナー

→ 申込は各自が行います。

～HOW TO～

① 申込手引書等受領後について

→ 所属所内組合員への周知をお願いします。休職者への連絡を併せてお願いします。

② 申込期間等情報

→ 「メンタルヘルスセミナーの開催について（通知）」をご確認ください。

③ 申込方法

→ 申込は各自が行います。

2 健康相談事業（本部事業）

→ 支部ホームページに事業一覧が掲載されております。

（レクリエーション・ガイドp122-125参照）

※ 平成29年度11月より、委託業者の変更に伴い事業の拡充が図られております。

《厚生事業編》

I 【ライフプラン事業】

1 ライフプランいきいき（40歳）

対 象：組合員本人（対象年齢は、通知文参照）

実施回数：年1回（1日）

2 ライフプランはつらつ（50歳）

対 象：組合員本人及びその被扶養配偶者（対象年齢は、通知文参照）

実施回数：年3回（すべて1日）

3 ライフプランみらい（59歳）

対 象：組合員本人（対象年齢は、通知文参照）

実施回数：年4回（すべて半日）

～HOW TO～

① 通知文受領後について

→ 所属所内組合員への周知をお願いします。

② 申込期間等情報

→ 各種通知文をご確認ください。

③ 申込方法

→ 申込は各自が行います。

II 【アウトソーシング事業】※イベント・キャンペーン含む

委託業者：(株)ベネフィット・ワン

開始年度：平成24年度

利用方法：ベネフィット・ステーションのホームページ参照。

（レクリエーション・ガイドp120参照）

そ の 他：各種イベントあり

～HOW TO～

① 年3回の会報誌について

→ 所属所内組合員への配付をお願いします。

② 会員カード（紙製：灰色）の廃棄について

→ ご退職等により会員の対象外になった場合は、各自で廃棄するようお伝えください。

③ カードを紛失した・パスワードがわからない等について

→ ベネ・ステ カスタマーセンター「0800-100-3300（通話料無料）」にお電話ください。

※ 会員カードの再発行は「無料」です（通常有料）。

Ⅲ【施設利用補助（レクリエーション・ガイド）】

施設内容：レクリエーション・ガイド参照

※ 年度中の契約施設に関する情報（レク・ガイド利用期間内での施設閉鎖など）は、支部ホームページに都度掲載します。

発送時期：例年4月下旬

発送内容：①公立共済レクリエーション・ガイド
②レクリエーション・ガイド不足報告書
③受領書（レクガイドが余った場合の記入欄有）

配付対象：当支部組合員（再任用短時間職員及び任意継続組合員は対象外）

利用期間：5月1日～翌年4月30日

～HOW TO～

① 通知文等受領後について

→ 配付対象者への配付をお願いします。（休業中（育休者含む）の方も対象です）

※ 4月2日以降、新たに組合員になられた方は「資格取得届書」受領後に別途送付

② レクリエーション・ガイド不足報告書

→ 用紙に記載する期日までにFAX等でお申出ください。（後日支部から郵送）

※ FAXで送る場合：送付状は必要ありません。

※ 郵送等を利用する場合：健康福利グループあてにお願いします。

③ 受領書（レクガイドが余った場合の記入欄有）

→ 用紙に記載する期日までにFAX等でお提出ください。

※ FAXで送る場合：送付状は必要ありません。

※ 郵送等を利用する場合：健康福利グループあてにお願いします。

《その他》

I 【保健・厚生事業の1年の流れ（通知文の発送時期等）】

月	内 容	備 考（支部発送時期等）
4月	レクリエーション・ガイド 冊子発送	4月下旬発送
5月	ベネ利用ガイドブック 送 付	※ ベネから回覧用として数部送付
	教職員人間ドック等 申込結果通知	5月下旬発送
6月	割引人間ドック等ご案内 実施通知	6月中旬～下旬発送
	ライフプランいきいき 開催通知	6月中旬～下旬発送 ※個別申込
	ライフプランはつらつ 開催通知	6月中旬～下旬発送 ※個別申込
	広報誌 共済かながわ 7月号	6月下旬発送
	会報誌 ベネ・ステ 7月号	6月下旬発送 ※ベネから人数分発送
7月	受診券（セット券） 資料送付	7月中旬発送 ※個別対応
8月	ライフプランみらい 開催通知	8月下旬発送 ※個別申込
	大腸がん検診 実施通知	8月下旬発送 ※個別申込
	メンタルヘルスセミナー 開催通知	8月下旬発送 ※個別申込
9月		
10月		
11月	広報誌 共済かながわ 12月号	11月下旬発送
	会報誌 ベネ・ステ 12月号	11月下旬発送 ※ベネから人数分発送
12月		
1月		
2月	広報誌 共済かながわ 3月号	2月下旬発送
	会報誌 ベネ・ステ 3月号	2月下旬発送 ※ベネから人数分発送
3月	教職員人間ドック等 実施通知	3月下旬発送 ※個別申込
随時	特定保健指導の実施について	※ 一部対象者向け
	支部&ベネ共催イベント 実施通知	

※ 発送時期は、おおよそを示していますので、実際の送付時期と異なる場合があります。

※ 上記発送物のほか、送付文書が生じる場合があります。

Ⅱ 【各事業の対象者等一覧】

事業名		対象	対象外
教職員人間ドック	人間ドック	全組合員(再任用7ル職員・臨任職員(組合員)含む)	各事業の年齢対象外 資格喪失者(臨任職員含む)非常勤職員・再任用職員(3/4及び1/2)
	脳ドック	年度末時点で満40歳から64歳の偶数年の全組合員(再任用7ル職員・臨任職員(組合員)含む)	
	PET健診	年度末時点で満50歳の組合員	
割引人間ドック等		全組合員(再任用7ル職員・臨任職員(組合員)含む)及び組合員の被扶養者	
大腸がん検診		全組合員(再任用7ル職員含む)	教職員人間ドック承認者
特定健診等	特定健診	年度内に40歳～75歳未満の組合員及び被扶養者	各事業の年齢対象外 資格喪失者(臨任職員含む)非常勤職員・再任用職員(3/4及び1/2)
	受診券(セット券)	組合員被扶養者(40歳以上)・任意継続組合員及び被扶養者(組合員は健診代替のため配付なし)	
	特手保健指導	特定健診の結果、メタボリックシンドロームのリスクがあると判定された者	
ライフプラン	いきいき	年度内に40歳を迎える組合員(41.42歳も参加歴なければ参加可)・育休中も参加可	各事業の年齢対象外 資格喪失者(臨任職員含む)非常勤職員・再任用職員(3/4及び1/2)
	はつらつ	年度内に50歳を迎える組合員及び配偶者(51.52歳も参加歴なければ参加可)・育休中も参加可	
	みらい	年度内に59歳を迎える組合員	
メンタルヘルスセミナー		全組合員・臨任職員(組合員)	
レク・ガイド		全組合員・臨任職員(組合員)	
アウトソーシング		全組合員・臨任職員(組合員)	

※ 退職等により「資格を喪失している場合(臨時的任用職員含む)」及び「非常勤職員・再任用職員(3/4及び1/2)」は、『対象外』になります。

※ 上記表は更新現在の「健康福利グループ」に関するものです。

※ 事業内容の変更等が生じた場合、上記表と相違が生じる場合があります。